ザンビアの教育と日本の国際協力 - オーナーシップの含意をめぐって -

澤村信英

(広島大学教育開発国際協力研究センター)

1. はじめに

ザンビア政府は、独立を達成した 1964 年 から 1970 年代半ばにかけて、これまで不足 していた人的資源の開発を初等教育から高 等教育までさまざまな段階で行った。この 時代は、経済的にも比較的順調に発展を遂 げており、1970 年代初期には小学校学齢児 童の 80%が就学していたと推定されている (Kelly、1999 p.89)。同時に、中等教育と 高等教育の量的拡大が優先され、国民の側 にも教育を受けることにより経済的収入が 増えるとの期待が高まった頃でもあった。

このように、1980年代初頭までは教育機 会の拡充が割合にうまく行われてきたザン ビアであるが、1980年代半ばからの経済の 悪化とそれに伴う構造調整政策の導入によ り、危機的な状況に陥ることになる。急激 な人口増加とも相俟って、初等教育の純就 学率は、1985年に88%あったものが1995 年には75%に減少している(ユネスコ、1998 133頁)。アフリカ全体の中で見れば決して 悪い数値ではないが、1980年代後半からの 就学率の低迷傾向とそれに伴う教育の質的 悪化は大きな問題であると認識されている。

このような状況において、国際協力は重要な役割を担っており、日本は 1991 年以降世界最大の二国間ODA拠出国である。さらに、1996 年に採択された「DAC新開発戦略」の中に掲げられている具体的達成目標は、日本の発議により盛り込まれた経緯がある(外務省、1996 17 頁)。この目標に、2015 年までに初等教育を完全普及させるこ

とが含まれていることは、周知のとおりで ある。また、1999 年 10 月、東京で開催さ れた第 2 回アフリカ開発会議では、オーナ ーシップとパートナーシップを基本原則と し、そこで採択された「東京行動計画」で は、基礎教育が最優先分野の一つとなって いる。このような最近の動向からすると、 日本は効果的・効率的な教育協力を推進す る国際的責務を自らに課したことになり、 この点において、1990 年代半ば以前と現在 では、日本の置かれている立場は異なって いる。

日本はザンビアに対するODAの主要な 部分を担っており¹、1980年より継続的に教 育分野の協力を行っている。本稿では、ザ ンビアを一つの事例として同国における教 育の現状と課題を概観し、日本の教育分野 における国際協力の方向性をセクター・プ ログラムやパートナーシップ・オーナーシ ップを重視する昨今の援助政策とも関連付 けながら検討する。ただし、ここでの議論 の対象は初等中等教育と高等教育に限定し、 学校教育以外の職業訓練や成人教育は含め ていない。

2.教育の現状と課題

1996 年に発表されたザンビアの基本教 育政策 (Educating our future)には、高 等教育偏重を改め、9 年間の「基礎教育」を 拡充することが掲げられている (Ministry of Education、1996)。具体的には、2005 年までに7年間の基礎教育を、さらに2015 年までに9年間の基礎教育を完全普及させ るなどの目標を設定している。また、地方 分権化を進めていくことも大きな課題の一 つである。同政策文書では教育を受けるこ とは国民の権利であり、それを保証するた めの政府の役割を示し、教育開発にかかる 6 原則(自由化、地方分権、平等・公正、 質、パートナーシップ、アカウンタビリテ ィー)を掲げ、大幅な政策転換を図ろうと している。

政府予算に占める教育予算の割合は、 1984 年まで平均 12%であったものが、 1980 年代後半は 9%程度で推移し、1990 年代に入って15%程度になり、全体で見れ ば増加傾向にはある(教育省資料)。ただし、 他のアフリカ諸国では、教育予算の割合が 30%を超える国も少なくない現実からする と、正確な比較は難しいが、この数字は低 めであると言わざるを得ない。1970年以降 1995 年までの教育段階別経常支出の推移 から言えることは、 高等教育を予算上優 遇してきたのは、1990年代前半数年間のこ とであり、それ以前は近年同様に教育予算 は初等教育に優先的に振り向けられていた 中等教育に対する支出が明らかに こと、 漸減していること、などである(ユネスコ 資料2)。したがって、1970年代、1980年 代に初等教育が犠牲になり高等教育が優遇 されてきたという事実は、予算上は見当た らない。

しかし、1997年以降は、確かに高等教育 予算を削減し初等教育を最優先する傾向が 予算上も確認できる(教育省資料)。このよ うな教育予算の配分が行われるようになっ た前年の1996年は、初等教育を最優先する 内容の政策発表があっただけではなく、後 述のセクター・プログラムの考えが教育分 野に世界銀行主導で導入されようとした時 でもある。さらに、2000年の予算編成では、 全教育予算の71%を初等教育に充てる計画 である(Ministry of Education, 1999)。こ のような初等教育重視の政策の中で、高等 教育に対する政府予算の配分は 1990 年代 半ばから明らかに減少傾向にあり、中等教 育予算も実質的に増加する生徒数には追い ついていない。

2.1 初中等教育

ザンビアの初中等教育は、初等7年、中 等5年(前期2年、後期3年)から構成さ れている。将来的には前期中等教育の2年 間を小学校で一貫して行う 9 年制の「小学 校」を目指しているが、現在のところ basic school と呼ばれるこの9年制の学校と7年 制の primary school が併存している³。こ の基礎教育9年制には、中等教育への期待 を緩和させ、9年間の教育終了後、社会に 出て不安のないの学力と技能を身につけさ せようとする背景があったようである。グ レード7からグレード8(中学1年)への 進級試験は将来的には廃止する意向である が、現在のところ上級の学校数が限られて いることから、実際に進級できるのはその 約三分の一に過ぎない。

授業のシフトは、二部制・三部制が一般 的であり、特にルサカ市内では学校施設の 不足等から、入学希望者の2~3割程度に しか入学許可が与えられていない状況であ る。このような現状から、1992年に公立の 小学校とは別に地域住民の主導によりコミ ュニティー・スクールと呼ばれる学校が開 設され始め、その数は 1999年には 373校 (児童数 47,276人)に達している(Zambia Community Schools Secretariat, 1999)。 この急速な増加は、教育省がその設置を促 進する政策を採っているためであるが、教 育の質や学習環境などにおいて公立校より も一般に劣悪であり、改善すべき課題も多 い。

1985年には初等教育の総(粗)就学率は 104%を達成したが、それ以降就学率は下降 の一途をたどり、1995年には89%に落ち 込んでいる(ユネスコ、1998 133 頁)。こ のような停滞傾向は、就学率だけではなく 絶対的な就学児童数においても見られる現 象である。最新の政府資料では、1996年の 初等教育7年間の総就学率は93%(男98%、 女 88%)、純就学率は 69%(男 69%、女 70%) であると発表されている(Republic of Zambia, 1997)。この初等教育停滞の要因 が何であるのかは、社会経済的な文脈だけ ではなく教育全体の中で分析する必要があ る。たとえば、同時期に中等教育の総就学 率は、1985年の19%から1995年の28% へと比較的順調に推移しているかに見える が(ユネスコ、1998 141 頁) 現実は経済 状況の悪化が中等教育への進学という形で 現れたと考えるのが適切かもしれない。中 等教育段階の別の問題としては、初等教育 段階であまり見られない男女間の格差が非 常に顕著であることである。1995年の中等 教育総就学率は28%であることは前にも述 べたが、この内訳は男34%、女21%であり、 この格差は 1985 年と比べてもほとんど改 善されていない。この原因には社会・文化 的なものが多く、就学率の改善に比べ、男 女間の格差は縮小されにくいのが現状であ Z4,

政府の 2005 年までに 7 年間の初等教育 の完全普及を図るという目標は、急激な人 口増加やグレード 7 を卒業できるのは入学 者の三分の二に過ぎないこと、並びに教育 の質が低いため保護者が学校教育に価値を 見出せなくなっていることなどから、その 達成が非常に困難であると見る向きもある (Kelly, 1998)。たとえば、両親は学校教育 に対し、 負担すべきコストが限界を超え ている、 教育の質が低く、悪化傾向にあ る、 子供が学校でほとんど学んでいない、 初等教育を受けても雇用機会がほとんど 増えない、と言った不平を持っている (Ibid.)。

子供の学習到達度は教育の質を考える有 効な指標の一つであるが、1990年代半ばに 行われた SACMEQ⁵の調査によれば、小学 6年生の 25.8%だけが最低限の習熟度にあ り、期待されるレベルに達している者は 2.3%に過ぎないという衝撃的な数字があ る(Nkamba and Kanyika, 1998 p.65)。中 等教育については、数学と理科の修了時試 験の成績が著しく低く、早急な改善が必要 であることが政府政策文書に繰り返し記さ れている(Ministry of Education, 1996 pp.53-54)。

HIV/AIDS の問題は、適切な教育計画を 策定する上で避けて通れないし、逆にその 問題の緩和に潜在力を有しているのも教育 である。需要の減少、孤児への対応、カリ キュラムの修正など、AIDS が流行してい る地域での学校教育には、そうでない地域 のそれとは異なった役割が付加される。年 間の新規教員養成数 2000 人の四分の三に 相当する 1500 人の現職教員が毎年死亡し ていると推定されており、この厳しい状況 は教員養成計画にも少なからず影響を与え ている。

初等教育の量的拡大と質的改善を行うこ とは、最優先すべき教育課題である。しか しながら、初等教育を受けただけでは雇用 機会が拡がる訳ではない現実からすれば、 中等教育拡充の社会的圧力はこれまで以上 に大きくなることが予想される。したがっ て、初等・中等教育のバランスの取れた発 展が不可欠になってくる。また、前述のと おり、中等教育段階の男女間格差の縮小も 大きな課題である。初等教育を犠牲にした 中等教育の拡充は好ましくないが、援助政 策に過度な影響を受け、短中期的に初等教 育だけを最優先し限られた資源を投入する ことには、教育全体の健全な発展を考える と若干の疑問を感じざるを得ない⁶。 教育行政能力が相当に不足していること は、関係援助機関の一致した見方である。 地方分権を進めるに当たっても、中央だけ ではなく地方にそれだけの受け皿がないの が現実である。これはザンビアに限ったこ とではないが、後述の基礎教育部門セクタ ー・プログラム(BESSIP)自体を運営す る際の最大の問題であると同時に、能力構 築はこのプログラムにおける重要なコンポ ーネントの一つでもある。教育省全体の行 政能力向上を短期的に行うことは容易でな いが、有能な幹部職員が多いのも事実であ り、その能力を効率的に引き出せるような 組織・制度作りを援助機関の協力により着 実に進めていく必要がある。

2.2 高等教育

初等教育へ優先的に予算が振り分けられ る方針にあるため、高等教育に対する予算 は減少傾向にある。受益者負担の原則から 授業料の徴収を行うなど大学改革がすでに 行われているが、現行でも教育の質が低い ことが問題視されており、さらに影響が出 ることは避けられないであろう。高等教育 改革の方策は、その非効率を是正し教育セ クターの資源を有効利用しようとするもの が大部分である。

前述の教育政策文書(1996年)には、公 的資金により運営されている大学は、教育・研究計画が社会の真のニーズに応えて いること、教育・研究・サービスの程度 が高く、大学の世界で評価を勝ちうること、

適切な質の確保及びアカウンタビリティ ー制度を構築することの3項目を政策枠組 みとして掲げている。これらに併せ、受益 者負担の原則や歳入の多角化なども大学に 対し財政上の基本政策として求めている。

大学としての自治は重要であるが、数少 ない高度な人的リソースを有する高等教育 機関の役割を積極的に見直し、それらを積 極的に国家の発展に活用する方策も検討し ていく必要がある。たとえば、ザンビア大 学の農学部は農業分野の国家計画策定や研 究開発にさらに貢献できる可能性があろう し、医学部や大学教育病院は保健・医療分 野の数少ない国内の高度リソースを有して いることから、基礎医療分野でも貢献でき る潜在力を持っている。言うまでもなく、 ザンビア大学教育学部、エンクルマ教員養 成カレッジ、コッパーベルト教員養成カレ ッジ、小学校教員養成校などの高等教育機 関は、小・中学校の教員養成を担っており、 初中等教育の量的拡充及び質的改善からそ れらを適切な範囲で強化することが必要で ある。

大学などの高等教育機関は、1990年前 半には、比較的予算面では優遇されてきた。 適切なレベルの政府からの補助金は不可欠 であるが、その財政は高等教育機関自身及 び受益者である学生とも分担しなければな らない。これらの機関は国内で希な知的リ ソースを有しており、政府や援助機関の受 託事業等を行うことを通じ、収入の多角化 を関るだけでなく、自らの研究・教育能力 を構築する手段としたいところである。大 学における学問の自由とその自治を確保す ることを否定するものではないが、社会の 要請に応える重要な存在意義を再認識すべ きであろう。

3.援助の方向性

先に述べた教育の課題は、ザンビアだけ ではなく広くアフリカ諸国に共通する事項 でもあると認識されている。しかし、この ように、アフリカ諸国を均質なものとして 一般化できるものなのであろうか。教育の 課題は同じであっても、その改善のための 処方箋は国によって異なることもある。ア フリカ諸国共通の対応策があるのであれば、 そこには各国の特殊事情や文化を十分斟酌 していない危険性があるように感じられる。 そのためには、教育課題改善のための経済 的分析に加え、それらの諸問題に対する政 治・社会・文化的諸事情を踏まえた上での 問題解決が不可欠である。

ザンビアは、アフリカ諸国の中でも日本 が古くから教育分野の協力を行ってきた国 の一つである。たとえば、1980年にはザン ビア大学医学部、1985年には同大学獣医学 部、さらに1987年には職業訓練拡充計画の プロジェクト方式技術協力が開始されてい る。青年海外協力隊理数科教師隊員の派遣 や職業訓練施設での活動も1980年代初期 から実施されている。近年では、1998年度 から無償資金協力によりルサカ市近郊で小 中学校を建設中である。

ザンビアの援助ニーズに応えることは、 日本との協力を考えていく上で大前提であ るが、日本側の国際協力に貢献できる人材 に制約があることにも留意しなければ、援 助計画は単なる絵に描いた餅になってしま う。現実的には、日本側で教育分野で活動 できる適任者の人選とその派遣が困難な状 況がある(黒田、1998;黒田ほか、1999)。 日本の国際教育協力の問題点と課題は、日 本側人材の有効活用を非常に困難にしてい る社会構造及び日本の援助制度・形態に起 因するところが大きい。ここでは、最近の 援助課題であるセクター・プログラムへの 対応と日本の援助アプローチを中心に考察 することとしたい。

3.1 セクター・プログラム

ザンビアにおける教育分野の協力を考え る上で、1996年から世銀主導で開始された 教育セクター投資計画(ESIP)は、無視で きない重要な存在である⁷。当初のESIPは、 教育・職業訓練だけではなくノンフォーマ ル教育も含めた広義の教育を包括するもの であり、関係省庁が教育省だけではなく、 科学技術職業訓練省・地方開発社会福祉 省・スポーツ青年子供開発省の4省が関係 していた(Republic of Zambia, 1996)。そ れが、現実には4省間の調整が容易ではな く、計画全体の実施が遅れることや資金不 足を懸念した世銀が、基礎教育分野を第一 に優先しようと、1997年8月に基礎教育部 門(BESSIP)を職業訓練部門(TSSIP) から分離した経緯がある。BESSIP が本格 的に動き始めたのは1999年からであり、こ の計画の主目標は、就学児童数の増加と学 習達成度の改善である。なかでも、7年間 の初等教育を2005年までに完全普及させ ることは、最も重要な達成目標である。

セクター・プログラムに関し、世界銀行 は次の 6 つの必須要件により特徴づけられ るとしている(Jones, 1997 p.9)。それらは、

セクター全体の活動がその範囲に入って いること、 明確なセクター開発計画に基 づいていること、 現地側当事者(政府、 直接的受益者)により実施されること、 すべての主要援助機関が参画すること、 援助機関の手続きを共通化すること、 技 術協力よりも現地のキャパシティーを活用 すること、である。言うまでもなく、これ らの具体的要件の前提となるのが、マクロ 経済の安定と政府にプログラムを実行する だけのキャパシティーがあることである。 これらの具体的 6条件とその前提となる 2 条件が充分でない状態でセクター・プログ ラムに乗り出すことは、相手国政府や援助 機関の当初の期待を裏切る結果となり、こ れらの準備が整うにはかなりの時間を要す る(前掲書)

セクター・プログラムへの参加に関して は、コモン・バスケットへの資金の投入に ついて論じられることが多いが、この方策 は上記の手続きの共通化に関連している ことであり、基本的には BESSIP への参画 とコモン・バスケットへの資金投入は別物 と考えた方が適当である⁸。現在の教育省の 受容能力からは、何の条件もつけずにバス ケットに資金を投入することは、有効に資 金が活用されないばかりか、教育省に過度 な負担をかけることになりかねない⁹。 BESSIP には、優先領域として、マネー ジメント全般、インフラストラクチャー、

教員教育・配置・俸給、 教材・調達全 般、 公正とジェンダー、 学校保健と 栄養、 カリキュラム開発、 キャパシ ティー・ビルディングと地方分権の8つの コンポーネントを設けており、その中で援 助機関が調整や協力を図りつつ独自のプロ ジェクト / プログラムを実施している (Ministry of Education, 1999)。

このような教育セクター・プログラムが 本格的に相手国政府及び援助機関協調のも と行われていることは、従来の伝統的個別 プロジェクトが受け入れられにくい状況に あることは確かである10。このプログラム の進め方は国によって様々であり、ザンビ アの場合は強制的なところが少なく、各援 助機関も積極的に協力する姿勢を見せてい る。但し、前述のとおりコモンバスケット への資金の投入については、現在の教育省 の能力からは管理することが困難であり、 その資金の活用の透明性やアカウンタビリ ティーの重要性からどの援助機関も慎重で ある。コモンバスケットによる資金のプー ルはセクター・プログラムの根幹を成すも のであるが、無条件に資金協力する援助機 関は存在しないのも事実である。日本側が このバスケットへの資金拠出が直接できな いのは、国内法上の制約であり、その考え 自体を否定しているわけではないことは、 誤解のないよう関係機関に説明する必要が ある。

日本の置かれている立場で問題なのは、 コモンバスケットに資金を投入できるか否 かではなく、BESSIP に対してすでにベー シック・スクールの建設を通じ全体の14% という二国間協力としては最大の拠出をし ているにもかかわらず、その効果と成果が ごく限定的であることである。日本の援助 能力を考慮すれば、さまざまな改善すべき 課題はあろうが、ルサカ市近郊の貧困層が 多く居住する地区のベーシック・スクール の新設に第一段階として協力したことは妥 当であったと考えられる。ただ、この日本 の協力は BESSIP の開始前にすでに進行し ていた計画という位置づけで、将来同じよ うな協力が行えるか、あるいは行うべきか は今後の議論があるところである。コモン バスケットを中心に BESSIP においてザン ビア側ばかりではなく援助機関側の資金の 活用にも透明性と相互の情報共有が求めら れる状況であり、日本の協力にも高い透明 性が求められることは当然である。ソフト の組み込まれていないハードだけの日本型 学校建設に対し、そのコスト高を理由に何 らかの問題提議がなされる可能性が近い将 来あることは否定できない11。

将来の日本の協力としてプロジェクト型 のものを引き続き行うのも、それらが効果 的・効率的であるという確信があれば、他援 助機関と一線を画し独自の協力を推進して いくことも考えられるが、セクター・ワイ ド・アプローチが導入されようとしている 現状において、その妥当性を客観的に説明 できるだけの根拠がなければ、その継続は 難しいかもしれない。 特に、 DAC 新開発戦 略が日本のイニシアティブによって設定さ れたことからすれば、初中等教育など基礎 教育分野に対する貢献策は、施設を建設す るだけではなくソフト面も含めた包括的な アプローチを検討することが求められる。 セクター・プログラムなどにおける援助協 調は、一定の枠組みの中で比較優位と独自 性を発揮することであるが、巨額の援助量 を武器に日本が独善主義に陥ることは、最 も避けなければならない。

3.2 援助アプローチ

(1)初中等教育を優先する。

初中等教育の状況を、就学率で他のアフ リカ諸国と比較する限りは、決してザンビ アは悪い方ではない。しかし、初等教育純 就学率は 75%(1995 年)であり、学齢児 童の4人に1人は未だ学習の機会さえ与え られていない。教育機会の量的拡大を図る ためには、学校を子供や親にとってより魅 力的な学習の場にするために質的改善を同 時に行うことが不可欠である。そのために は教室などの施設建設だけではなく、児童 の心理や健康にまで配慮できるような、子 供の立場に立ったアプローチを取り入れる 必要がある。日本が協力して建設した学校 を中心として、コミュニティーの参加を含 めた保健などの社会開発分野の活動に結び つけたり、教員養成や教師教育に対する協 力を通してそのような配慮を行っていくの も一つの方法であろう。特に中等教育は BESSIP の関係から援助が届きにくい部門 であり、青年海外協力隊員派遣の経験を基 礎に理数科教育の強化を中心に面的に展開 することも検討できる。これらの他、地方 分権は最重要課題であり、そのための教育 委員会制度等の創設に向けて先行している 他援助機関と協調しつつ、地方レベルの能 力構築を開発調査や専門家派遣を通じパイ ロット的に行うことも考えられる。

基礎教育を犠牲にして中等教育の強化を 行う妥当性はあまりないが、初等教育終了 者のかなりが中等教育に進学する現実、及 び中等教育修了者が初等教育の教員になる ことを考えると、バランスのとれた教育セ クター全体の発展が何よりも必要になって くる。また、中等教育を受けると職業選択 の幅が広がるだけではなく、この段階の教 育が貧困層から抜け出る分岐点にもなって いる(国際開発センター、 1999 52 頁)。そ のことからも、初等教育に続く中等教育の 重要性は、より一層高まってくるものと思 われる。

(2)高等教育を効率化し強化する。

中等教育の就学率が28%(1995年)と すでに比較的高いザンビアでは、初中等教 育だけを強化していては教育発展のバラン スを欠いてしまう。高等教育に対する需要 がこれまで以上に高まってくることが予想 される中で、学生側に適切なコスト負担を 求めるとともに学校運営の効率化を図るこ とが前提である。大学に対する協力は、こ れらの条件が満たされなければ、学部レベ ルの専門教育だけに協力しても孤立した持 続性のないプロジェクトを作るだけであろ う。したがって、独自の教育・研究に対する 協力だけではなく、社会に対してどのよう なサービスが提供できるかも視野に入れ、 多面的に高等教育の再評価を行うことが必 要である。ザンビア大学の教育学部は、中 等教育機関の教員養成も担っており、初中 等教育に対するインパクトがあることが確 認されれば、日本の協力の可能性があるよ うに思われる。

(3)セクター・プログラムへ積極的に参画する。

前述のとおり、現在ザンビアでは BESSIP が進行中である。他援助機関の多 くが本来のセクター・プログラムの趣旨に 沿った形で協力を進めようとしている中で、 日本が自らの援助制度・形態の制約を理由 に従来型の個別プロジェクトを進めていく ことが好ましいかどうかは、慎重に検討す る必要がある。当面の現実的な方策として は、従来のプロジェクトの運営に可能な限 り弾力性を持たせ、BESSIP コンポーネン トの中に日本の協力を正当に位置づけさせ ることである。そのためにも、教育省への 継続的な専門家派遣は是非とも必要である。

セクター・プログラムと離れて日本が協 力を行うことは、好ましくないばかりか非 常に困難であり(ただし、中等・高等教育 に対する協力は、BESSIPとは別枠になる) 積極的にこのプログラムへ参画していくこ とが日本の援助能力からしても重要になる。 それを通じ、日本の協力の幅が広がり、協 力のキャパシティーも向上していくものと 考えられる。そのような中、日本の特殊事 情、すなわち柔軟性の少ない援助制度は、 国際的にはあまり理解されないことであり、 弾力的に現行制度を運用し多様な援助ニー ズに機動的に対応することが望まれる。た だし、日本の援助方針に合致しない事柄に ついては、毅然とした対応を取ることが大 切であり、そのためにも日本の堅固な援助 理念を国際的理解の中で構築していくこと が、ますます重要となる。

4.オーナーシップの含意

オーナーシップとパートナーシップは、あ らゆる援助機関の政策文書の中にレトリッ クとして散りばめられている12。しかし、 ザンビアをはじめとする多くのアフリカ諸 国において起こっている現実は、このよう な文書を表面的に読むだけでは理解できな い点が多い。これまでは、多様な価値観と 方針に基づいて進められてきたアフリカ諸 国の教育開発であったが、1980年代以降、 構造調整政策の一環として経済効率を最優 先する教育政策が各国で採用されるように なってきた。1980年代から1990年代初頭 までは構造調整政策によるコンディショナ リティーの時代であったが、1990年代前半 からはオーナーシップとパートナーシップ の時代になっている。

これは被援助国の自由度と主体性が増し たというより、現実的にはその逆に作用し ていることが少なくない(澤村、1998)と クター・プログラムに代表されるような援 助協調が高度に進むと、被援助国側が援助 を選択する機会が失われる結果になる。援 助機関間に適度な競争があることは、援助 を受ける途上国にとっては好ましい環境で あったのかもしれない。オーナーシップを 尊重するという原則が、日本流の理解であ る「自助努力に対する支援」という具合に は、実行されていないことが少なくない。 King(1999b)は、このような相手国の自主性 と自助努力を尊重する日本の開発援助モデ ルに、他の援助関係機関はもっと注目すべ きであると述べている。この種のオーナー シップを尊重しようとする議論が、1990年 代半ばの多くの援助機関が援助資金を減少 させようという傾向にある中で提起されて いることにも注意を要する。

日本は、伝統的に相手国の自主性・主体 性を他援助機関より大切にしてきた。一方 で、日本の経験や比較優位を活用すること も重要であり期待されている。日本の国際 教育協力のあり方を考える上で参考になる プロジェクトがある。それは、ペルー共和 国の水産加工関連のものであるが、魚食の 習慣がないところで日本的な練り製品を普 及させ栄養状況の改善に貢献しようという ものであった。結果として、機材が有効活 用されていないことから、文化的な事柄を 十分考慮せず押し付けたもので失敗だった という評価になっている13。ここでは教育 分野の国際協力において、無意識のうちに 同様なことを行っている可能性と危険性が 潜在することを指摘しておきたい。

このペルーの事例では、機材の活用の度 合いによって客観的に目に見えた形でプロ ジェクトの成否がわかるが、昨今のように プロジェクトがソフト化すると評価の仕方 が難しく、知らないうちに将来の教育関連 プロジェクトにおいて同じような過ちを犯 す可能性がある。文化を考慮に入れること が適切な開発のために不可欠であるという 点は繰り返し指摘されてきたが、文化的事 項をほとんど考慮しない市場原理主義に基 づく教育政策がアフリカ諸国において取り 入れられてきたのも事実である。教育にお ける文化や価値観の問題を、現在の国際協 力の文脈において、もう一度問い直してみ る必要がある。この再考は、決して教育分 野の援助が国際協力に相応しくないという 意味ではなく、相手国の文化や価値観とい うこれまで避ける傾向にあった事象に一層 接近することが重要であると言うのが筆者 の主張である。これまでは教育内容に関し て文化の問題が議論されてきたが、教育シ ステム全体として経済効率だけではない文 化や価値観を政策に反映させる努力がより

ー層必要であろう¹⁴。

ザンビアの国民性は、一般に非常に温和 であり、議論の過程において相手国から大 きな反対に遭うことは少ない。ザンビア教 育省が主催するドナー会合においても、教 育省から自国のオーナーシップを感じさせ るような反対発言があることは珍しい。こ れは決して納得しているわけではなく、文 化の問題もあるようである。地元有識者の 一人であるングルーベ(2000、95 頁)は、「ザ ンビアの文化では服従は最も高い美徳であ り、反抗は最大の罪である。服従と従順が 最も称賛される。」と解説している。

このような土壌の中では、援助機関側が 然るべき配慮をしなければ相手国にオーナ ーシップを求めることには無理がある。現 実的に、セクター・プログラムを進めてい るようなアフリカ諸国では、パートナーシ ップが重要だと叫ばれ、「ドナー」という単 語が死語になりつつある現在でも、援助機 関主導の協力がこれまで以上に行われてい る。Brock-Utne(2000)は、「万人のための 教育世界会議」(1990 年開催)以降の現象 について、アフリカの多くの国において「知 的 再 植 民 地 化 (Intellectual recolonization)」が起こっていると論じて いる。援助国側の意志は別にして、アフリ 力諸国の多くは、それまでの植民地政策に 左右されない独自の発展に大きな期待をか けたが、教育分野の開発においては援助に ますます依存せざるを得ない結果になって いるという指摘である。

5.おわりに

基本的に現在のアフリカが開発から取り 残されている多くの理由は、アフリカ人の 責任に帰することが多いのも事実である。 しかし、1960年前後の独立以降、独自の文 化や民衆の価値観とは別のところで開発政 策が策定され、植民地の後遺症を現在も引 きずらざるを得ないのが現状である。ブラ ウン(1999、4頁)は、東アジアの現在の 発展とアフリカを比較して次のように述べ ている。「アフリカの人々の固有の文化の 力は覆い隠されて来ており、全くのところ 植民地勢力とその直後の後継者の支配によ って葬り去られていた。ここが東アジアの 人々の状況との違いである。」この固有の文 化をプラスに機能させることが、アフリカ の将来の発展と少なからぬ連関があるよう に思える。

日本がソフト面の教育協力を行おうとす る際に、アフリカ諸 国の多くは旧宗主国 の教育制度に準じているため、それが日本 の国際協力にとって不利な点であると理解 されることが一般的であった。この教育制 度の差異こそが新たな視点を提供するため の日本にとっての優位性であるという視点 は、これまであまり持ってこなかった。ア フリカの人々が教育に期待する価値意識と 日本人のそれは、意外に結びつく点が多い。 アフリカの現行の教育制度は日本に比べ、 明らかに旧宗主国の制度に則っていること は歴史的事実であるが、この類似性はそれ ぞれの国民が持つ教育に対する価値意識が 両者の間で同様であることを必ずしも意味 していない。アフリカ人が伝統的に持つ教 育観は、欧米人よりも日本人を含むアジア 人に近いものがあるように感じられる¹⁵。

日本に求められている役割は、言うまで もなく日本の教育経験の移転に留まらない。 主要援助国の中では唯一西洋型の近代化と 異なる経験を有しており、その過程におい て教育の果たしてきた役割も異なり、した がって教育協力に対する政策も自然と異な るはずである。このような経験に裏付けら れた日本の「国際教育協力文化」を大切に することが、他援助国からだけではなくア フリカ諸国からも日本に期待されている役 割であるように思えてならない。その実現 のためには、日本の人的・組織的な教育協 カキャパシティーを今後一層高めることが 重要となるのは言うまでもない。

付記

本稿をまとめるにあたっては、文部省科 学研究費補助金(基盤研究A)「アフリカ諸 国の教育政策と主要援助機関の教育協力政 策に関する国際比較研究」の一部を活用さ せていただいた。ここに記して、感謝申し 上げる。

〔注〕

² http://unescostat.unesco.org/ のデータベースより入手した。

^{1 1997} 年実績で、英国、米国に継いで第3位の二国間 ODA 拠出国である。

³ 9 年生の basic school の設立は、1978 年の教育改革で提言され導入されたものであるが、1992 年現在 で小学校の約1割がこの範疇に分類される。

⁴ ザンビアにおける女子教育の阻害要因に関しては、大津(1999)に詳しい。

⁵ The Southern African Consortium for Monitouring Educational Quality (SACMEQ)は、南部アフリカ 地域の教育省から組織されるコンソーシアムで、ユネスコ国際教育計画研究所(IIEP)との協力により教育 の質に関する政策研究を行っている。

⁶ 2000 年1 月の教育省次官との面談で、過度な初等教育に対する優遇 (予算及び援助分野)が中等教育 のさらなる質的低下を招く結果となることへの危惧が語られた。

⁷セクター・プログラムは、援助機関が個々に行っていた援助を分野ごとに束ねて、手続きを共通化することなどによって援助効率を上げ、セクター全体の健全な発展を促進するものである。

⁸ DANIDA などは今後 5 年間に 30 百万米ドルを BESSIP に拠出する計画であるが、仮に条件が整った場合でもバスケットに入れる予定の資金は 1 百万米ドルだけであり、大部分の資金は BESSIP コンポーネントのなかで独自のプロジェクトを展開する予定である。

⁹ コモンバスケットに資金投入することに積極的と見られている Irish Aid も、その透明性を確保するために、その使途にさまざまな条件を付けている。

¹⁰ 横関(1999)は、アフリカ地域で進行している教育セクター・プログラムの特徴や各援助機関の取組み と日本との関わりについて詳説している。

¹¹ それだけでなく、建設に住民参加の考えが取り入れられていないために、施設の維持管理に学校側が過度な期待を日本側に持つ可能性がある。

¹² King(1999a)に主要援助機関関係者のパートナーシップ及びセクター・プログラムに関するコメントが 載せられており参考になる。

¹³ 事前の調査不足がこのような結果をもたらしたと短絡的に評価されることが多いが、現実は当該案件が 日本政府により採択されるまでには、さまざまな角度から検討がなされたと推測される。

¹⁴ 世界銀行は、その国際金融機関としての役割から、これまで市場原理による経済効率を最優先してきた

が、最近の教育援助政策文書(World Bank, 1999)では、グローバル・ノレッジ(global knowledge)と対 比しながら、相手国の価値観・文化・伝統に対し配慮した政策形成の重要性を述べている。 ¹⁵ ケニアの初代大統領ケニヤッタの著書(Kenyatta, 1938 p.121)には、ヨーロッパの教育観との違いを

示す例としてキクユの伝統からすれば、「教育の目的は人格の形成であり、単なる知識の習得であってはな らない。」と述べている。この考え方は、欧米よりも日本の教育観に近いものがあるように思われる。

参考文献

- Brock-Utne, Birgit (2000) *Whose Education for All: The Recolonization of the African Mind.* Falmer Press: New York.
- ブラウン、マイケル (1999) 塩出美和子、佐倉洋 訳『アフリカの選択』(Africa's Choices: After Thirty Years of the World Bank, 1995) つげ書房新社。
- 外務省(1996)『我が国の政府開発援助 ODA 白書 上巻』国際協力推進協会。
- Jones, Stephen P. (1997) Sector Investment Programs in Africa: Issues and Experience.
 World Bank Technical Paper No. 374 (The World Bank: Washington, D.C.), citing P.
 Harrold and Associates (1995) The Broad Sector Approach to Investment Lending: Sector Investment Programs. World Bank Discussion Paper No. 302.
- Kelly, Michael J. (1991) Education in a Declining Economy: The Case of Zambia 1975-1985. The World Bank: Washington, D.C.
- Kelly, Michael J. (1998) Primary Education in a Heavily Indebted Poor Country: The Case of Zambia in the 1990s. A Report for OXFAM and UNICEF.
- Kelly, Michael J. (1999a) What HIV/AIDS Can Do to Education, and What Education Can Do to HIV/AIDS. Paper for Presentation to the All Sub-Saharan Africa Conference on Education for All – 2000, Johannesburg.
- Kelly, Michael J. (1999b) *The Origins and Development of Education in Zambia: From Pre-colonial Times to 1996.* Image Publishers Limited: Lusaka.
- Kenyatta, Jomo (1938) Facing Mount Kenya: The Traditional Life of the Gikuyu. London: Heynemann.
- King, Kenneth *ed.* (1999a) Swapping Partners: The New Politics of Partnership and Sector Wide Approaches. *NORRAG NEWS*, **25**, pp.1-76.
- King, Kenneth (1999b) Introduction: new challenges to international development co-operation in education. In K. King and L. Buchert *Changing International Aid to Education: Global Patterns and National Contexts.* UNESCO Publishing/ NORRAG: Paris (pp.13-28).
- 国際開発センター(1999)『経済協力計画策定のための基礎調査 国別経済協力計画 (ザ ンビア、モザンビーク)』財団法人国際開発センター。
- 黒田則博(1998)「日本の大学における教育開発国際協力人材 広島大学教育開発国際協力 研究センター・教育開発国際協力人材データベース登録者の分析から - 」『国際教育協力 論集』(広島大学教育開発国際協力研究センター)第1巻 第1号 99 109 頁。
- 黒田則博、澤村信英、西原直美(1999)「国際教育協力派遣専門家に関する一考察 JICA 派遣教育専門家に対するアンケート調査の分析から - 」『国際教育協力論集』(広島大学

教育開発国際協力研究センター) 第2巻 第2号 155 171 頁。

- Ministry of Education (1996) *Educating Our Future: National Policy on Education.* Zambia Educational Publishing House: Lusaka.
- Ministry of Education (1998) Zambia Basic Education Sub-sector Investment Programme (BESSIP) Logframe, PIP and Programme Costs. Republic of Zambia: Lusaka.
- Ministry of Education (1998) Basic Education Sub-sector Investment Programme (BESSIP): Joint Appraisal Report (Final draft). Republic of Zambia: Lusaka.
- Ministry of Education (1999) Basic Education Sub-sector Investment Programme (BESSIP): Annual Work Plan, January to December 2000. Republic of Zambia: Lusaka.
- Ministry of Science, Technology and Vocational Training (1996) *Technical Education, Vocational and Entrepreneurship Training (TEVET) Policy.* Republic of Zambia: Lusaka.
- ングルーベ、ナボス (2000) 塚田幸三訳『アフリカの文化と開発』(Culture and Development, 1997) 荒竹出版。
- Nkamba, Manasseh and Kanyika, Joe (1998) *The Quality of Education: Some Policy Suggestions Based on a Survey of Schools* SACMEQ(Southern African Consortium for Monitoring Educational Quality) Policy Research Report No. 5. UNESCO:Paris.
- 大津和子(1999)「ザンビアにおける女子教育の阻害要因」『国際教育協力論集』(広島大学教育開発国際協力研究センター)第2巻第2号55 68頁。
- Republic of Zambia (1996) Investing in Our Future: Integrated Education Sector Investment Programme (ESIP) Policy Framework. Republic of Zambia: Lusaka.
- Republic of Zambia (1997) *Living Conditions Monitoring Survey Report 1996.* Central Statistical Office: Lusaka.
- Saasa, S. Oliver (1998) Japanese Grant Aid to the Construction of Junior Secondary Schools in Zambia. Ex-Post Evaluation Commissioned by JICA.
- 澤村信英 (1998)「アフリカ諸国における初等教育政策とオーナーシップ」『国際教育協力論 集』(広島大学教育開発国際協力研究センター)第1巻 第1号 65 77 頁。
- UNDP (1997) Zambia Human Development Report 1997. United Nations Development Programme: Lusaka.
- ユネスコ(1998)日本ユネスコ協会連盟監訳『世界教育白書 1998』(World Education Report, 1998)東京書籍。

横関祐見子(1999)「サハラ以南アフリカ地域の教育と教育セクタープログラム」『国際教育協力論集』(広島大学教育開発国際協力研究センター)第2巻第1号101111頁。

World Bank (1999) Education Sector Strategy. The World Bank: Washington, D.C.

Education in Zambia and Japan's International Cooperation: Focusing on the Implications of Ownership

Nobuhide SAWAMURA (CICE, Hiroshima University)

Zambia has experienced a critical situation in educational development along with economic deterioration since mid-1980s. At the same time, the Government has been in the process of educational reform with the assistance of development partners. The principal target stated in Educating Our Future (1996) is to achieve nine-year universal basic education by 2015, which is in line with one of the international development targets adopted by DAC/OECD in the same year. In this regard, educational policy in Zambia has been partly influenced by the development community outside the country.

Ownership and partnership are often emphasised in various aid policy papers as a major strategy. A sector-wide approach or sector programme is a relatively new aid modality, which is encouraged to increase effectiveness and efficiency of aid and to enhance the ownership of the recipient country. It sounds quite noble, but the reality seems to be different from rhetoric. What is happening now in Zambia, for example, appears to be against the original idea of ownership. The team of development partners appears to have a greater impact on educational policy formulation in that country.

Education systems in many African countries stem from those in metropolitan countries. Consequently, Japan used to be disadvantaged in providing aid to many African countries. However, Japan is in an advantageous position because it can have fresh and different views on education. Japan has traditionally paid much attention to the self-help efforts and the cultural aspects of developing countries in international cooperation. Japanese aid policy based on its unique experience and history could be utilised by African countries as well as other development partners in promoting educational cooperation.